

平成23年

第4回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

平成23年第4回志賀町議会定例会会議録

平成23年12月5日、第4回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稲	岡	健	太郎
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳造
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸計
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	栄

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝					
副	町	長	山	王竹夫					
教	育	長	穴	田 實					
教	育	次	長	福	本	英	夫		
総	務	課	長	寺	尾	隆	之		
富	来	支	所	長	平	野	敏	一	
企	画	財	政	課	長	新	田	辰	巳

情報推進課長	飯田幸雄
税務課長	土田善博
住民課長	谷場可一
子育て支援課長	山科等
健康福祉課長	藤沢憲雄
生活安全課長	増田廣樹
商工観光課長	裏秀和
農林水産課長	吉村收市
建設課長	細川一元
上下水道課長	安田朗
富来病院事務長	山本政人
会計管理者(会計課長)	堤谷一博
学校教育課長	寺澤俊彦
生涯学習課長	板尾正幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	坂本英人
書記	西清孝

(議事日程)

- 日程第1 会議録署名議員の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出 議案第81号ないし第100号(提案理由説明)

(開 会 ・ 開 議)

櫻井 俊一議長 ただいまから平成23年第4回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

櫻井 俊一議長 日程に入り、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員に
7番 下池 外巳造 君、
8番 須磨 隆正 君 を指名します。

日程第2. 会 期 の 決 定

櫻井 俊一議長 次に、「会期の決定」を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの12日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの12日間に決定しました。

日程第3. 諸 般 の 報 告

櫻井 俊一議長 続いて、「諸般の報告」を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長提出 議案第81号ないし第100号 (提案理由説明)

櫻井 俊一議長 次に、本日町長から提出のありました議案第81号ないし第100号に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉 勝町長 平成23年第4回志賀町議会定例会の開会にあたり、本議会に提案しました案件の概要等について、ご説明をいたします。

今年も残すところあとわずかとなり、特に緊急な案件がない限り本定例会が納めの議会となります。

平成23年を振り返って見ますと、何よりもまず第一に挙げなければならないのは、3月11日に発生しました東日本大震災であります。

我々の想像を絶する未曾有の大災害となり、津波災害の復旧や福島第一原子力発電所事故では、今もなお収束の見通しがつかないまま、早や9か月が経過をしようとしております。

当町においては、震災発生後から被災者の受け入れのほか、救援物資や職員派遣などの支援をしてまいりましたが、今でも連日のように、新聞・テレビ等で報道されていますように、仮設住宅の整備は概ね整ったとはいえ、復旧・復興への道のりはいまだ見えず、被災者の置かれた過酷な環境に変わりはありません。

特に原発事故は、被災地の復旧・復興を妨げると共に、全国民に大きな不安を与え続けております。

先月9日から11日にかけて、議会の原子力発電所対策特別委員会に私も同行させていただき、被災地である南相馬市と女川原子力発電所を視察してきました。

福島原子力発電所の事故による被災地でもある南相馬市では、未だに復旧が進んでいない厳しい現状や放射能の除染問題などを直接、桜井市長からお聞きすることができました。また、女川原子力発電所では当時の被害状況や緊急安全対策などについて説明を受け、原子炉を冷温停止できた過程など、現地に行って初めて分かったことも少なからずありました。

議員の皆様と一緒に被災地を視察することができ、大変有意義な研修であったと感じておりますと同時に、被災地から学んだことを教訓にしながら、当町の原子力防災対策にも反映をしていかなければならないと痛感したところであります。原発を立地する当町といたしましては、国に対し全国原子力発電所所在市町村協議会を通じ、原子力災害の早期収束と被災地の復旧・復興、原子力発電所の安全確保等、これまで4回の要請を行ってきたところであります。

電力各社では、国からの指示を受け、原発の安全性に関する総合評価、いわゆる「ストレステスト」を実施しております。

国はその結果を踏まえ、再稼働について判断するとしておりますが、原子力発電所の運転については、地域住民の安全確保が大前提であり、

国民の納得が得られるような判り易い説明が必要であると考えております。

また、国の原子力安全委員会においては、従来の8から10kmを目安としているEPZの考え方を、国際基準に近い三段階方式の5km内のPAZ、30km内のUPZ、50km内のPPAに見直すようであります。

こうしたことを受け、現在、石川県では、県防災会議の下部組織である「原子力防災対策部会」の構成を見直すことを決めております。この部会は、EPZの拡大方針を受けて、広域的な対策を検討するため、専門家や関係機関、関係自治体首長など、20人程度からなる部会に改変するものであります。私も、現在、この委員になっておりますので、部会では立地町の町長として、意見や提言を行ってまいりたいと考えております。加えて、当町としましては、これら県の動きや結果を見据えながら、町民の安全・安心のため、万全の防災対策を講じていきたいと考えております。

志賀原子力発電所では、津波対策として、去る10月5日から防潮堤の構築工事に着手しておりますが、津波はもとより、地震やその他の防護についても万全な対策を進め、住民に不安を抱かせることのない説得力のある安全管理が重要であると認識をしております。

私としては、ストレステスト等により原子力発電所の安全が国によって確認されることはもとより、最も大切なことは、住民の安全・安心の確保が何よりも優先されるものであると考えておりますので、今後とも国や北陸電力に対し、所要の安全対策に必要な措置を講じるよう求めてまいります。一方、このような国難の最中、先月、我が国は、環太平洋連携協定、いわゆるTPPの交渉参加を表明しました。言うまでもなく、関税撤廃を前提とする自由貿易協定が締結されれば、農産物の輸入に大きな門戸が開かれ、日本の農業にとっては、大きな打撃を受けることが予測されます。農業を基幹産業とする当町としては、わが国の国土と農業を守り、食の安全を確保するためにも、交渉への参加にはこれまで反対の立場をとってまいりましたが、交渉参加表明によって、町の農業にどのような影響が出てくるのか、大変気になるところであります。ただ、

政府与党内においては、農産物には例外措置を執るよう求める意見などもあることから、今後は注意深く交渉の行方を見守りたいと考えております。

さて、町では、「タウンミーティング」を10月から約1ヶ月間にわたり、町内16地区で開催させていただきました。

議員各位におかれましては、ご多忙中にも関わらずご臨席をいただき、おかげさまで無事終了することができました。また、参加していただいた町民の方々からは大変貴重なご意見やご提言などをいただき、所期の目的を達成することができました。改めて御礼を申し上げます。

今回のタウンミーティングでは、防災対策を中心に意見交換をさせていただきましたが、どの地区においても津波や原子力災害に強い関心と不安を抱いていることが十分に把握でき、町民の生命や財産を預かる行政の責任の重さを改めて実感したところであります。

今後は、ここで頂戴した意見や提言を参酌しながら、町民の皆様が安心して暮らせるよう、しっかりとした津波ハザードマップの作成や地域防災計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

さて、本定例会に提案申し上げ、御審議いただく案件は、平成23年度の各会計の補正予算が6件、条例の制定及び改正が8件、指定管理者の指定が1件、道路認定が2件、一部事務組合の規約変更が3件の合計20件であります。

議案第81号から議案第86号までは、平成23年度の各会計に係る補正予算であります。

まず、議案第81号、平成23年度志賀町一般会計補正予算（第3号）については、歳入では、固定資産税や法人町民税の増収の見込みによる町税の増額が主なもので、歳出においては、町道西山羽咋線路面改良事業費や世界農業遺産の認定を期に特産品開発を目指した「能登の里山里海」振興事業、防災関連では、津波対策としての公共施設の標高測量及び標識設置経費などを新たに計上するほか、9月21日の台風15号による被害に対する農林施設災害復旧費や長期債元金の繰上償還金、地域振興拠点施設基金の積立などを主なものとして、所要額を補正する

もので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,759万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ131億9,863万7千円とするものであります。

議案第82号、平成23年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、工事費の確定及び精算見込みに伴う減額並びに二所宮浄化センタースラブ補強工事の追加により、その所要額を補正するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,085万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億599万8千円とするものであります。

議案第83号、平成23年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、工事費の確定及び精算見込みに伴う減額並びに雨水管渠整備事業の追加により、所要額を補正するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,376万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億7,541万2千円とするものであります。

議案第84号、平成23年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、高額介護サービス費負担金等の増額を行うため、所要額を補正するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ856万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億5,951万5千円とするものであります。

議案第85号、平成23年度志賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、日用地内において町道橋改修に伴う配水管渡架工事を実施するため、所要額を補正するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ346万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,129万3千円とするものであります。

議案第86号、平成23年度志賀町立富来病院事業会計補正予算（第1号）については、新型CTスキャン導入費の確定による所要額の補正並びに職員の異動や招聘医師の増員による給与費及び報酬等を補正するもので、資本的収支の収入で240万円を追加し、資本的収入の合計を1億4,028万8千円とし、収益的収支の支出から67万5千円を減額し、収益的支出の合計を11億9,084万6千円とするものであり

ます。

議案第 87 号から同第 94 号までは、各条例の制定及び一部改正であります。

まず、議案第 87 号、志賀町高等学校教育振興基金条例については、石川県立高浜高等学校の本年 3 月閉校に伴い、同校「機械システム科」の教育振興事業に充当していた志賀町産業教育振興基金を石川県立志賀高等学校の教育振興事業に充当できるよう、新たに条例を制定するものであります。

議案第 88 号、志賀町税条例等の一部を改正する条例については、地方税法及び同法施行令の改正に伴い、住民税における寄附金税額控除の適用下限額の引下げ及び各種町税の不申告に対し過料を 3 万円以下から 10 万円以下に引上げるため、所要の改正を行うものであります。

議案第 89 号、志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例については、地方税法及び同法施行令の改正に伴い、法律からの引用条項を改めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第 90 号、志賀町手数料条例の一部を改正する条例については、住民票の写しの広域交付事務の実施等により、諸証明発行手数料を近隣市町と均衡の取れた額に見直すため、所要の改正を行うものであります。

議案第 91 号、志賀町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、から同第 94 号、志賀町特別町営住宅条例の一部を改正する条例について までは、各町営住宅に係る駐車場使用料の徴収にあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第 95 号、志賀町立高浜保育園の指定管理者の指定については、当園の指定管理者に志賀町乳幼児保育園を指定するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第 96 号及び同第 97 号、町道路線の認定については、梨谷小山及び中泉地内において、それぞれ新たに町道を認定するものであります。

議案第 98 号、石川県市町村職員退職手当組合同約の一部変更について、から同第 100 号、石川県市町村消防賞じゅつ金組合同約の一部変更について までは、去る 11 月 11 日の野々市町の市制施行に伴う各

一部事務組合規約の変更にあたり、構成市町の議会の議決を求めるものであります。

以上、本定例会提出案件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げて、提案説明とさせていただきます。

櫻井 俊一議長 説明を終わります。

(休 会)

櫻井 俊一議長 続いて、休会の件について、お諮りいたします。

議案調査等のため、明6日から7日までの2日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、明6日から7日までの2日間は、休会することに決定しました。

次回は、12日8日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時18分 散会)

議 長 報 告

1. 議長報告第31号

定期監査の結果について

(平成23年10月25日実施分)

2. 議長報告第32号

入札結果報告について

(平成23年11月25日 16件)

